

「2021年度合格目標 LEC札幌道場 空欄穴埋め復習ゼミ」から
第53回社労士試験【選択式】社一般 空欄Eの出題が**的中**しました !!



LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU21315 p.50 /7 確定給付企業年金法]

6. 事業主等は、脱退一時金を受けるための要件として、規約において、年を超える加入者期間を定めてはならない。

解答 → 3

本試験出題はこうでした!

第53回 社労士試験 問題
【選択式】 社会保険に関する一般常識 【空欄E】

- 4 確定給付企業年金法第41条第3項の規定によると、脱退一時金を受けるための要件として、規約において、Eを超える加入者期間を定めてはならないとされている。

解答 E → ⑬年

的中!